

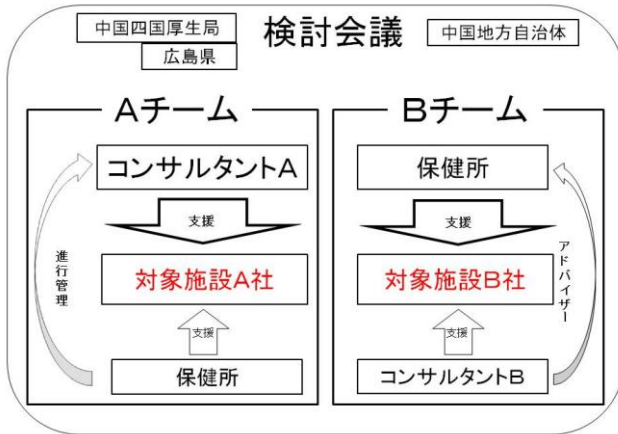
【地域連携HACCP導入実証事業の実施結果を踏まえた平成28年度の取組み】

○広島市地域連携HACCP導入実証事業について

厚生労働省が作成した「食品製造施設におけるHACCP入門のための手引書」を使用し、次の2施設に対し、HACCPの7原則12手順を満たす導入支援を行った。支援に際しては、コンサルタント事業者が主導で行うAチームと本市職員が主導で行うBチームの2チームで導入を進めた。

地域連携HACCP導入実証事業(広島市)のイメージ図

別紙



広島市地域連携HACCP導入実証事業イメージ図

対象施設の概要

	A社	B社
事業者名	広島駅弁当株式会社 代表取締役 中島和雄	瀬川食品株式会社 代表取締役 瀬川 靖
業種	そうざい製造業	加工水産物製造業
対象品目	肉じゃが	とろろ昆布
従業員数	350人(本社工場)	50人

○HACCPを導入していく過程で生じた課題等

1 意識

何はともあれ、「トップの決断・従事者のやる気」が最も重要である。

本事業の対象施設は、本市からの協力依頼に応じた施設であった。「自らHACCPに取り組もうと考えた事業者」と「広島市からの協力依頼に応じた事業者」、HACCPに取り組む始めたきっかけが異なるため、動機付けとして「市から依頼された」という意識が最後まであったのかもしれない。

2 人材育成

特定の従事者に業務が集中し、HACCP導入に関する取組みがなかなか進まなかった。

リーダーとしての研修・訓練を受けずにリーダーになられた者やリーダーを研修できる人材がない等の問題がある。このことは、本市職員においても同様であった。

3 専門的な知識

食品事業者とアドバイザー（広島市、コンサルタント）の信頼関係が重要である。最初に関係者間で目指すゴールについて共通認識を持つておく必要がある。

本事業では、広島市と事業者の間において意見の相違が生じた際に、第三者としての意見を出せるコンサルタント事業者の存在は、本事業を円滑に推進する上で重要であった。

4 柔軟性について

・HACCP導入においては、7原則12手順を全て満たす必要があるが、進行の手順は必ずこの手順に沿って進める必要はない。特に製品説明書や製造工程表については、多くの施設においても作成済みであると思われる。そのため、一般的衛生管理がある程度行われている施設においては、HACCPプランを作成しながら一般的衛生管理プログラムを改善していく方法も良いと考えられる。

・HACCPチームの編成は、1人からスタートしても良い。1人ずつ仲間を増やしていく努力をするまた、HACCPにこだわらず、職場環境の改善チームのメンバーを巻き込んでも良いのではないかと。

・できる限り既存の帳票類を活用するとともに、許容可能なレベルで現在の衛生管理方法を活用することで、従事者の負担を少なくすることができる。また、導入支援を行う施設の繁忙期・閑散期等も考慮しながら導入支援を行うことで、効果的な取組が行えると考えられる。

○実証事業の実施結果を踏まえた平成28年度の取組み

1 HACCP導入講習会の開催

国がHACCPによる衛生管理を段階的に義務化する方針であることを踏まえ、広島市内の食品製造業者等に対し、HACCP導入の普及・推進を目的にHACCP導入講習会を開催した。

- (1) 開催日：平成28年5月26日（木）
- (2) 対象施設：1435施設（参加：113施設（162名））
 - ・平成26年度に国の委託で実施したHACCPに関するアンケート調査に協力を依頼した食品製造業者のうち工場形態の施設
 - ・スーパー、百貨店等の量販店、大規模ホテル等
- (3) 主なプログラム
 - ・厚生労働省作成「HACCP導入の手引き」DVD上映
 - ・HACCPに関する国の動向及び平成28年度の本市の取組み（講師：広島市保健所職員）
 - ・地域連携HACCP導入実証事業から得た課題（講師：広島市保健所職員）
 - ・HACCP導入に係る食品事業者の取組み（講師：瀬川食品株式会社 製造部課長）
 - ・HACCPプランの作成方法（講師：広島市保健所職員）

2 食品製造業者へのHACCP導入支援

平成27年度地域連携HACCP導入実証事業での経験を基に、HACCP導入に積極的な中小規模の食品製造業者に対して、食品衛生監視員がHACCP導入の支援を実施し、広島市内のHACCP導入成功事例を着実に増加させ、業界のHACCP導入への起爆剤となることを目指すとともに、保健所職員が実際にHACCP導入の過程を体験することで、保健所職員の資質を向上させることも目的の一つとする。

なお、食品製造業者がコンサルタント業者と契約をしている場合は、連携して導入を進める。

- (1) 導入支援する業者の選定

上記1のHACCP導入講習会の中で「HACCP導入支援申込書」を配布し、平成28年度に保健所からのHACCP導入個別支援を希望する事業者を募集した。

地域連携HACCP導入実証事業を通じて、「トップの決断・従事者のやる気」が最も重要であることを体感し、あくまで「自らHACCPに取組もうと考えた事業者」へのHACCP導入支援が、事業者のHACCPによる自主衛生管理の推進につながると考え、対象施設は事業者からの申込みによる選定とした。

(2) 業者選定結果

以下の4業者に対して、4つの導入支援チームを結成し、年度内を目途に導入支援を実施する。

- ア ソース類製造業A社：お好み焼き用ソースの製造
- イ 魚肉練り製品製造業B社：かまぼこの製造
- ウ あん類製造業C社：加糖練り餡の製造
- エ 清涼飲料水製造業D社：ミネラルウォーターの製造

3 HACCP導入指導を行う食品衛生監視員の育成

HACCPの指導には一定以上の知識が必要であることから、厚生労働省が主催するHACCP指導者養成研修会や本市における研修会等で、食品衛生監視員の育成を図る。予定している内容は以下のとおり。

- (1) 平成28年度HACCP指導者養成研修会（厚生労働省主催）への参加（8月3日～5日）

（これに先立って、平成28年7月28日に参加要件を満たす為の基礎研修会を開催した。）
- (2) 職員研修におけるHACCPに係る講習会の実施（8月10日）

講師：山口大学 共同獣医学部 豊福 肇 教授

4 流通販売業界及び一般消費者へのHACCP認知度向上

流通販売業界及び一般消費者へのHACCP認知度向上の為、量販店、飲食店等への監視時、事業者や一般消費者を対象とした講習会等で、厚生労働省が作成したパンフレット等を用いて、HACCPの認知度向上を図る。